



しばた議会だより



子育てサロン「きらら」(地域福祉センター)

子育ての“仲間づくり”

■3月定例会・18年度予算を可決	2
・四役と職員の給与削減条例を修正可決	6
・一般質問	12
■常任委員会レポート	19
■あなたの一言	20

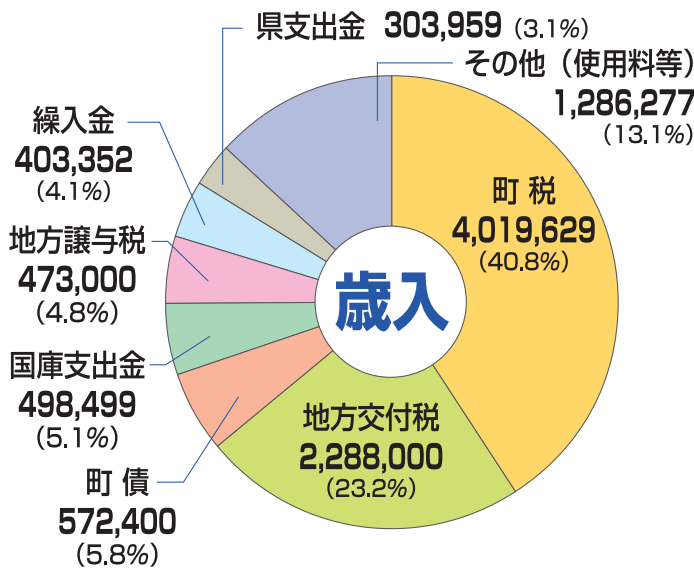
の財政運営

98億円を可決

前年度対比
マイナス5.7%

平成18年度一般会計予算

(単位：千円)

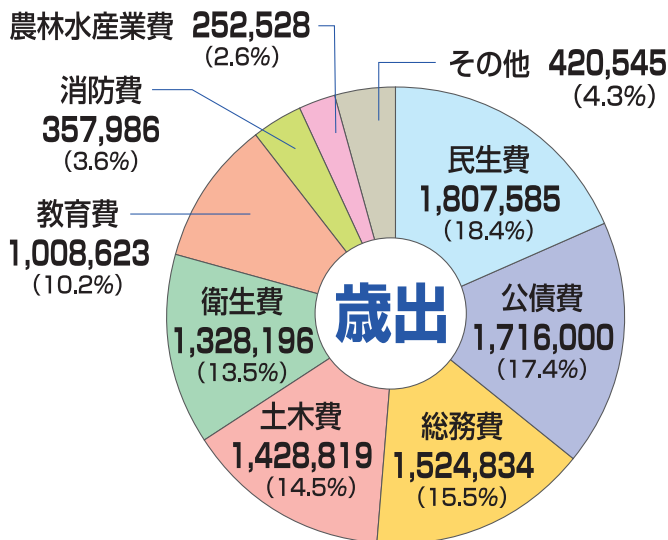


平成18年第1回定例会が3月10日から27日まで18日間の会期で開かれました。
18年度予算(一般・特別会計等)を予算審査特別委員会において慎重に審議し、本会議において原案のとおり可決しました。
また、四役及び職員の給与削減の特例条例は修正案を可決しました。課設置条例(財政再建対策課)は否決しました。
このほか条例や補正予算など29議案を審議し、原案のとおり可決しました。
町税収入の伸び悩み、地方交付税の減額、介護保険特別会計への繰り出しなどにより、財政は予断を許さない状況で、さらなる行財政改革が望まれます。

平成18年度一般・特別会計予算

(単位：千円)

会計区分	予算額	対前年比	
一般会計	9,845,116	△5.7%	
特別会計	国民健康保険	2,956,764	3.2%
	老人保健	2,783,068	△5.8%
	公共下水道	1,673,143	10.1%
	介護保険	1,666,581	13.1%



平成18年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区分	収入額	対前年比	支出額	対前年比
収益的収入及び支出	1,249,985	△1.6%	1,364,946	7.3%
資本的収入及び支出	71,101	△35.9%	296,405	△25.5%

がけっぷち

一般会計予算

総括質疑

問 槻木地区の道路整備が必要

- 百々喜明議員 (1) 前年の合併破綻で町の役割には大きいものがあると思われる。町に力量をつけ、3町の信頼回復に努めていくと言っているがどのようにしていくのか。
- (2) コンパクトな独自のまちづくりとはどんなものか。
- (3) スポーツ都市宣言後6年になるが、「総合型地域スポーツクラブ」への支援はどうなのか。
- (4) 町長は住民主体の住民自治と言っているが、政治的にはどんなものなのか。
- (5) 職員の意識改革と、係から班編成にして、職員の和は。
- (6) 槻木地区の道路整備も欠かせないのでは。

答 幹線道路は重要と認識

- 滝口町長 (1) 県が指導する新たな合併協議の場が信頼回復に役立つことを期待します。
- (2) クラスター型の都市構造が新たな都市像と考えます。
- (3) 「柴田町総合型地域スポーツクラブ設置調査研究会」の報告書が出てから考えます。
- (4) 住民自治の強化が求められています。議会は
- これまで以上に民意との関係を深めなければならぬと言われています。
- (5) 16年から人材育成を目的とした、人事評価制度を取り入れています。班制度導入後も職員の協力体制を密にします。
- (6) 地域の特色ある資源を生かしたまちづくりを進めます。幹線道路は重要と認識しています。

問 財政危機脱出を最優先政策に

- 小丸 淳議員 (1) 4年間の町政をふりかえり、政策目標に対する自己評価は。
- (2) 合併破綻による財政非常事態は当然予測または予知すべきを。いかに認識していたのか。
- (3) 財政危機を打開するため、事ここに至っては歳出を一つ一つ精査し、ゼロベース予算から見直すべきではないか。
- (4) 財政難の折、ごみの減量化について、さらに強力な施策、要すれば回収の有料化も検討すべき時期にきていると思うが。
- (5) コミュニティの構築には分館の役割が大きかった。分館廃止後のフォローアップ(事後追跡)をやっているのか。
- (6) 学力低下は学習の絶対時間の不足ではないか。2学期制も視野に検討を。

答 行財政改革プランで財政健全化に努力

- 滝口町長 (1) 住民が主役の自治体づくり、住民と行政との協働の2つの政策だが、進展はすれども道半ばと思っております。
- (2) 合併しない場合の財政シミュレーションから歳出超過、赤字を予想し、厳しい財政運営を余儀なくされるものと予測。
- (3) 思い切った事務事業の見直しの必要性もあり、ゼロベースの予算の見直しを検討します。
- (4) 仙南地域広域行政事務組合で、ごみ有料化検討委員会を設置し、ごみ減量化に向けた検討を行っています。
- (5) 地域課題を取り上げ、行政区組織機能の向上支援に努めます。
- (6) 家庭学習の習慣化が基礎学力の定着に重要。

総括質疑

問 財政再建策を伺う

広沢 真議員 (1) 人件費の適正化とあるが、今回の給与削減案、地域賃金以外にも給与の引き下げを考えているのか。

(2) 町税等の滞納者で払いたくても払えない人が多くを占めていると考えますが、そのような人に対して、行政サービスの制限など罰則規定を適用するののか。

国保税滞納者に資格証

答 町民、職員と協力しながらすすめていきます

滝口町長 (1) 給与は財政状況により、職員の理解を得ながら検討します。

(2) 悪質なものについては差し押さえ等視野に入れて進めていきます。国保の滞納者については今後資格証明書の発行を考

える時期だと考えます。

(3) 広報紙、ホームページ、公用車などへの広告掲載、桜まつりの駐車場料金の設定、一目千本桜

明書の交付を勧めるのか。

(3) 自主財源の確保について町として考えていることがあるか。

(4) 社会教育施設の人員配置で、利用者、職員の混乱をきたさないためには、現行のままが良いが、

(5) 人事評価の実施で、性急な成果主義や、短かすぎる期間での人事異動はないか。

の命名権の設定など考えています。

(4) 住民サービス低下にならないよう、また、職員もローテーションの導入で負担にならないよう進めます。

(5) 人事評価制度と異動も本人の希望や所属課長との面談など行い、能力を發揮できるように努力しています。

問 多額な公債費返済の要因は

大坂三男議員 (1) 本町の財政が非常事態に陥つた要因として今までの予算編成の仕方に問題はないのか。

(2) 現在の多額な公債費返済は住民にとって重い負担となっている。いつの時代のどの事業の返済なのか。前町長時代の継続事業だったとしても、途中で止めることはできなかったのか。

はできなかつたのか。

答 一時期の大型事業の集中が主な要因

滝口町長 (1) 多岐にわたる事務事業等の予算要求額に対し、歳入予算が

不十分のため、財政調整基金の取り崩し等で帳じりを合わせざるを得ない状況が続きました。

(2) 平成9年、10年にそれまでの2倍、3倍の町債が発行されました。国の景気浮揚対策と相まって大型の事業などで町債の規模がどんどん膨らみ

その事業が本場に必要だったのかも検証すべきである。

(3) 下水道事業費の工事請負費3億7千万円の1割程度を、介護予防や健康づくり事業に回すことにより、介護保険特別会計や国民健康保険事業特別会計などに、よい影響を与え、財政再建に寄与するのではないか。

問 大幅収入減の予算案を心配する

我妻弘国議員 町の財政が非常事態となっているが、健全化政策と予算案について伺う。

(1) 収入にあつた予算編成をするべきと考えるが、職員削減と人件費削減を考慮すべきでは。

(2) 中核病院の新しい科の設立案が検討されているようだが町の財政を考えるなら反対を。今後病院に指定管理者制度導入

(3) 春の桜まつり・秋の菊の祭典のイベントが活気のあるうちに民営の観光協会設立を考えては。

(4) 子どもたちへの防犯対策と幼稚園・保育所・小中学校への不法侵入対策は十分か。

(5) 春の桜まつり・秋の菊の祭典のイベントが活気のあるうちに民営の観光協会設立を考えては。

(6) 悪質滞納解消に行政サービスの制限を。

答 身の丈にあつた予算を考えます

滝口町長 (1) 事業の見直し等で身の丈にあつた予算編成を考えます。

(2) 集中改革プランでは5年間で4.6割の職員数削減が義務付けられているので、採用抑制と早期退職勧奨制度を活用し、人件費においても計画的に削減をします。

(3) 新設科は現在協議中であり、管理者制度は今後の検討課題です。

(4) 警察と住民の連携で地域ぐるみの防犯体制づくりを進めています。

(5) 収益事業の確保、事業の見直し、人材育成が必要で、検討課題です。

(6) 税の公平性を考え、悪質滞納者の給与・財産差押え等、また、国民健康保険税の滞納者には短期保険証の発行・被保険者証の返還を考えます。

税金をどう使うのか？

昨年比で6億円減の予算を審査

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月22日から23日の2日間開かれました。一般会計・特別会計について活発な質疑を行いました。質疑の一部を紹介します。

国交付金の減

質疑 国からくる地方特例交付金が、昨年比7千800万円の大幅減になっているのはなぜか。

答弁 平成11年度からの定率減税で減取になった自治体の収入を補うために交付されていましたが、今年度、減税の半減で補てん分も減額になりました。来年度からはなくなります。

歳入を増やす

質疑 町有地の売却予定地は、どこか、どのくらいの売却価格を予定しているか。

答弁 売却予定地はさくら船岡大橋のたもとのロータリー部分や、広報紙・お知らせ版に掲載している東原前の3カ所を

考えています。

売却価格は、ロータリーが億単位、東原前は3カ所合計で約3千万円の価格で考えています。

支出を抑える

質疑 保育所の職員が2人、児童館の職員が1人減っている。児童館の幼児保育を含め人手不足にならないか。

答弁 トータルとしては職員適正化の一環として考え、退職者が出ても補充しない方針です。

欠員が出た場合、実務経験の豊富な臨時職員を補充して対応します。
質疑 小中学校の行事予算が大きく減っている。

少子化とはいえず子どもたちの教育にとってマイナスになる。えずこホールなど利用料の高い会場を使わず、

負担を抑える

質疑 国民健康保険税の滞納はどうなっているか。今年度も税率の引き上げを考えているのか。

答弁 保険税の滞納は2月末現在で約4億3千万円あります。2年連続の税率引き上げの影響もあり、昨年と同じ時期と比べて7千500万円増えていきます。

税率の引き上げは医療費が毎年3〜5割の上昇

で推移しており、今年度も6月の各種の税確定の状況を見ながら引き上げるかどうか検討します。

質疑 医療費の削減のために水球プールを活用し、県の減免制度も使って、介護予防の水の中ウォーキングや水中ヨガなど健康増進につながる保健事業を組めないか。

答弁 健康な高齢者の体力増進について推進の計画を財源も明確にすすめていきたいと考えます。



財政の立て直しには町民との協働も必要
(町民参加による桜まつりの植栽事業)

町職員給与削減認めず

修正案可決

四役給与は20%カット

町長、助役、収入役、教育長及び 職員の給与の特例に関する条例

18年度予算編成に当り、危機的な財政状況から、町長、助役、収入役及び教育長は給料の20割、管理職の職員は5割、一般職の職員は3割を、4月から向こう1年間減額して支給する給与の特例に関する条例が提案されました。

しかし、職員に関する条項を削除する修正案が議員提案でされ、質疑・討論の後、賛成多数で修正案を可決しました。

原案提案理由

国の三位一体改革により国からの交付金、補助金が大幅に削減され、町の借金返済がピークを迎える中で、新年度予算を組むことになりました。

この財政危機を乗り越えるため今回、町長、助役、収入役及び教育長の給与を月額20割削減し、また、やむを得ず緊急事態として職員の給与を月額3割、さらに課長・参事等の管理職は2割上積みして月額5割削減するものであります。

職員の給与削減、いわゆる給与カットは、本町に職員団体がいないため、職員と全体集会3回、各

修正案提案理由

職員の給与は、基本的には、いわゆる生活給であり、削減は職員及びその家族の日常生活に大きな影響を及ぼすのみならず、職員の士気を低下させることとなる。

よって、ただ単に財政難という理由で軽々に職員の給与を削減することは、著しく妥当性を欠くものと考え、町長提案の条例から、職員給与の特例の条項を削除する修正案を提出するものであります。

質疑 危機的な情勢をどう受け止めているか。

答弁 財政危機に対しては、同じ認識を持っていきます。財政難は今後も続くと思っております。

質疑 町長が血を吐くくらいで職員に納得してもらった努力をどう思うか。生活費を少し削って我慢してもらったかどうか。

答弁 町長の努力の気持ちはよくわかりますが、子育て中の職員は生活費

がかかり大変です。毎月引かれるものも多く、生活費を切り詰めるのが実態です。

質疑 危機的状況を切り抜ける方策は。

答弁 まだまだ節減できる事務、事業は他にあると思っております。今回の職員から出てきた多くの提言、意見を検索すれば、歳出節減のアイデアは多々出てくると思います。

質疑 町民も賃金カットやリストラされている。役場も同じだと思いませんか。

答弁 広く一般町民の生活実態を把握している訳ではないので、職員の給与との比較は困難です。

しかし、地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数から見ると、本町職員は類似団体よりむしろ低く、非難を受けるほどではありません。

質疑 危機を招いた議員の責任をどう考えるか。

答弁 議員にも応分の責任があり、議員報酬カット5割を決めております。

討論 原案賛成

我妻 弘国 議員

白内恵美子 議員

大坂 三男 議員

水戸 義裕 議員

杉本 五郎 議員

私は、職員の給与カットには人事院勧告とは違っています。予算案が組めない人為的な原因にあることから反対でした。

しかし、一般質問のやりとりから、町の財政状況は破綻一步手前の危機的状況にあると理解しました。

この6月に政府は、民間企業と同じく「破綻法制」を導入し、破綻した自治体の首長、管理職、職員、住民に債務返済をさせる意見も出ているところです。

他の自治体を見ますと、職員の10割の給与カットがされているところもあり、執行部は苦渋の選択をしたと判断し、今年一年の職員給与3割カット案に賛成するところでありませぬ。

町の財政は、今後5年間で40億円を超える財源不足が見込まれ、まさに危機的状況です。

職員の給料は生活給であり、本来手をつけるべきではありません。本当に胸の痛む思いです。

しかし、今は非常事態です。財政調整基金をゼロにすれば災害や想定外の事態に対応できません。

第一に考えねばならないのは、住民の生活です。聖域なき歳出削減は、小中学校の教育費も対象となり、子ども達の教育環境にまで及んでいます。

また、非常勤特別職の報酬カットも可決されました。

柴田町の非常事態を、全職員と議員、住民とが痛みを分け合って乗り切ろうではありませんか。

職員の給与カットは、本来あつてはならないこととあります。

しかし、18年度当初予算編成にあたり、歳入不足が明確となり、年度途中に発生する児童手当や各種特別会計への繰出金等の補正財源が不足することが確実であります。

一般職の給与3割カットを職員の方々に願ひするにあたり、町長は集

会や懇談会の場を何回か設け、理解を得るための努力はしており、ある程度の合意は得られているものと判断します。

本町が合併してもしなくても、行財政改革を断行しなければ立ち行かなくなるのが明白な状況

下で、給与カットはやむを得ないことと判断し、原案に賛成いたします。

町は財政が危機的状況にあり非常事態です。あらゆる歳出削減策が必要

な時であり講じられています。町四役の報酬削減はもとより、町民にも補助金カットなど痛みをお願ひしています。

財政調整基金も取り崩し年度内に突然支出するような事態が起きたら、対応できないことが懸念

されます。職員給与削減案は、おそらく納得のいかないことであろうとは容易に推測できます。

しかし、それを受け入れていただいた職員の気持ちを真しに受け止め、まったく具体性に欠ける

論法で、町の行方を描けない修正案は撤回することを望み、総力を上げて危機を乗り切ろうとする原案に賛成いたします。

職員の給与をカットすることにもろ手を挙げて賛成する人は一人もいません。ただ、財政の厳しい折、1年間だけの我慢を願う提案です。

こうした提案の背景には、行財政改革の進行が遅いからではないかとの意見もありますが、行財政改革は急激に行うと、角をためて牛を殺す結果になりかねません。

それだけに気長に行うべきもので、この4年間、少しずつではあるが職員数の削減や組織の改編、役職員の報酬カットなどで得る限りの努力が認められます。

また、課長会議や全体会議などを重ね、職員の理解にも努めています。従って本案は原案どおり可決すべきと思います。



討 論
修正案賛成

広沢 真 議員

佐藤 輝雄 議員

加茂紀代子 議員

星 吉郎 議員

百々 喜明 議員

職員給与の削減の提案は、雇用者である町長をはじめとする四役と、一般の職員の給与を同じ土俵で議論するところがそもそも矛盾しています。

削減提案の前提として財政の危機的な状況があるのは理解していますが、職員から百数十項目の提案、意見が寄せられており、職員間での合意形成ができていない。

今のままでは職員の士気の低下、さらに町民へのサービスの低下にもつながる。今の時点で給与の削減はすべきでないと考えます。

滝口氏の町長立候補時の約束は「行革断行」「これ以上の借金はごめんだ」「柴田町は倒産してしまおう」と柴田町の財政立て直しの宣誓でした。

その後、議会は定例会や臨時会も含めて、常に財政の危機意識問題や行財政改革の推進等も、厳しく町長と議論を重ねてまいりました。

特に議会は危機感を強く持ち、平成15年、他市町に先駆けて出席費用弁償の廃止をはじめ、議員報酬削減まで7項目で身を削り、その上で行革80項目を提言しました。

町長の再建宣言から4年、どんな施策でどんな努力がなされたのか、それが問われず、職員の賃金に手をかけることは認めることができません。

私は、修正案に賛成の立場で討論します。

町の財政状況は急速に悪化したと言われておりますが、平成16年度監査意見書の中で、監査委員は「予算編成手法の改善を進め、財政の健全化を図る必要がある」とすでに指摘されておりました。私は、その後財政再建について調べて不安を感じ、どう乗り切るか思案しました。町が現在の状況に陥ったのは執行部サイドの見通しの甘さがあつたのではと考えます。それが職員の給与削減により生活を脅かす等は根本的に論外です。同僚議員の方々、この修正案に賛成の意を表してください。

ただいまの修正案に対して賛成の立場から討論をさせていただきます。確かに財政状況は危機的な状況にあります。議案第18号の第3条、4条は職員給料であり、まさに生活給であります。特別職の給与とは違うものであります。職員の給与の削減は、職員に満ちた行動と、明日を築く職員の家庭生活基盤をゆるがすものであり、今すべきものではないと思います。修正案に対して賛成いたしませんよう同僚議員の賛同をお願いいたします。

私は今回提出された、議案第18号は第1条から第4条までの一括提案で無理があると思います。本来第1条から一条ごとに審議すべきものだと思います。

特に第3条、第4条は職員給与に関するもので、特別職の給与と異なるとも思います。職員給与を削減しても4千万円の削減にしかなりません。危機的な財源不足は1年の給与削減だけでは賄えないのではないのでしょうか。執行者には、もっと工夫しながら、財源を生み出す方法を検討してもらいたいと思います、原案には反対します。

よって、私は小丸議員ほか1名から提出された修正案に賛成します。



柴田町国民保護対策本部

・緊急対処事態対策本部条例案

柴田町国民保護協議会条例案

可 決

国は平成16年度に武力攻撃から国民の生命や財産を守るため、地方公共団体などに住民保護のための関係条例の制定を義務づけました。

これを受けて、本町でも緊急事態発生時の組織や対処法を定める目的で、関係3条例の制定案が議会に提案され、審議の結果可決いたしました。

質疑 この条例について、多くの町民は内容をよく理解できていないと思う。制定には、もっと慎重になるべきだと思うが、なぜ今の時期なのか理解できない。

町民の理解を得るため、もう少し時間をかけるべきではないか。

答弁 今回の条例案は国の法律に基づいての設置で、内部規定を定めるものです。国からは18年度中の計画作成を求められております。

町民へのPRについては、町の広報紙を使って周知を図っていきます。

反対討論

広沢 真 議員

国民保護計画は、その基本となつている有事法制、特に武力攻撃事態法の前提条件が、非常にいまいで政府も具体的な事例を示していません。その状況で保護計画策定を進めるのは、現在進められている憲法改正論議で米軍と一緒に戦争を進める国づくり、日常的に国民の生活のそばに戦争があるという状況を作り出す準備と考えます。また、具体的な前提条件も明らかにしないで、町民を守るといふ計画を作るのも大きく矛盾があります。策定に反対だが法的に義務付けられているので、より住民の役に立つ計画にするため時間をかけた慎重な検討が必要と考えます。

反対討論

森 淑子 議員

先日配られた資料では、武力攻撃事態の想定として、いろいろ書かれてありますが、それは自主防災組織やボランティアにまでつながっています。関東大震災の時に数千人の朝鮮の方々を虐殺したのは、自警団といわれる一般人だったのです。何か事態が起きた時にデマが飛んで、人々が動揺することはよくありますが、武力攻撃という言葉が今度一緒に入ってくる訳で、非常に危険なこととです。この条例制定は憲法改正に向けた布石だと思えます。

憲法とかかわりのある法律だということ、ボランティア活動とも結びつけていることで条例制定に反対します。

討 論

賛成討論

太田 研光 議員

国民保護法に関連して、相手の武力攻撃の事態や様相について、いろいろと疑問があると言われてきました。戦後60年も経過して、国民保護に関する国の法律ができていなかったのはおかしい。

柴田町も、国民保護法に関連し、少なくとも町の対策本部や協議会を作ることには必要なことだと思います。町はこの組織を作って、皆さんが心配されている、軍事施設や原子力施設に関する情報など入手し、町民の保護に役立つものと思えます。我が国に侵略があった場合は、日本が一致団結してこれに対処すれば、相手も簡単に侵略はしないと思います。そういう自覚のもと賛成をお願いします。

賛成討論

杉本 五郎 議員

本条例は、直接的に戦争などについて想定するものではなく、不幸にして戦争などの武力攻撃を受けた場合、町としてそこに住む人たちの生命、財産の安全、安心を安定的に保障する責務と役割を持つものとして、それをどう果たしていくべきかを、予め定めておくこととするもので、行政として当然のこととあります。現に9・11のテロや、

日本海域に国籍不明の船が出没する事態も起きており、その発生は予測不能で、対策は早いにこしたことはないと思います。また、緊急事態に伴い、住民の権利が制限されるのではとの懸念も出されていますが、逆に住民の権利を守るためのものがあり、賛成いたします。

人事院勧告による 職員の給与条例改正を可決

今回の改正は人事院勧告に基づいたものです。

主な内容は、現行の全国

一律の給与体系の改善を目的としたもので、年功的な給与構造の抑制、民間の地域賃金の反映、勤務成績に基づく昇給制度の導入などで、給与表の水準が全体として平均4.8割引き下がります。

質疑 人事院勧告に基づいたものとはいえ、さらに町が独自に給与カット案を出してくると職員の生活に二重に影響が出る。もっと慎重にやるべきではないか。

答弁 新給料表になると平均で4.8割ダウンするが、若年層にはほとんど影響がありません。

また切りかえにともなう経過措置として、切りかえた時の新給料が現行給料を下回る場合は、差額を支給することになっています。

反対討論

広沢 真 議員

地域賃金制度は、本来国家公務員の給与配分の変更であるため、地方自治体の職員へ適用すべきでないと考えます。

また、今回出されている地域手当は、民間企業を参考にするとはいませんが、多くの場合、地方の中小企業の給与水準は地方自治体を参考にしており、地域経済へも多大な影響を及ぼします。

さらに、今回の引き下げ幅は日常生活に支障が出るほどの大幅減になっており、年限を区切った削減案ではなくこれからずっと続くものです。

これらのことを考えれば今後の職員の士気低下、人材確保に大きく影響してくると思われるため、導入すべきでないと考えます。

賛成討論

杉本 五郎 議員

地方公務員の給与については、毎年8月に国家公務員の給与について、人事院が改定の勧告をするのを受け、その地方の民間賃金などを参考に決めることとなっております。

今回の改定もこの制度に沿って行われるもので、妥当なものと思えます。

また、一度切り下げた賃金を元に戻すのは難しいのではとの意見もありますが、これまで民間賃金が上がればそれに合わせ役場職員の賃金も上がってきたし、特に今年の春闘では有額回答も出るなど、民間賃金に明るい兆しがあり、それに

つれ、役場職員の賃金も改定されることとなりまして、苦しいとは思いますが、我慢を願います。原案に賛成します。

介護保険の保険料アップ

介護保険料改定に伴う介護保険条例の一部改正案が提案され、原案のとおり可決しました。

これにより、18年度から20年度までの3カ年間の保険料は、現在よりも平均で500円アップとなります。

質疑 介護保険の利用者が増えれば増えるほど、町と町民の負担が増える仕組みになっている。

財政が厳しいのだから、必要な人にはサービスを引きと提供しながらも、全体として給付費を減らすように取り組むべきではないか。

答弁 今回、制度改正した一番の理由は、利用者の状態の維持改善を図る施策を推進することです。介護状態の軽症化によって、町民の負担や介護給付費の減少を図るのが重要な目標です。

反対討論

広沢 真 議員

介護保険料が高いのは、そもそも制度導入の時に国の負担を50割から25割に引き下げたことが原因です。さまざまな介護保険の矛盾を解決するため、

国庫の負担を50割まで引き上げることが必要であると考えています。

とりわけ現在国庫負担の25割に含まれている高齢者の多い自治体に重点配分される調整交付金を、国庫負担の25割と別枠にすることで保険料の値上げをしないで事業を行なうことが必要だと考えます。

介護保険の事業計画の策定にあたっての担当職員が努力を否定するものではないと思いますが、現実には負担が増えて苦しむ人がいる以上、値上げに反対します。

賛成討論

我妻 弘国 議員

介護制度は施行から5年を経て、サービス利用が安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護費用が年々増大してきているところですが、今回第3期介護保険事業計画が始まります。

町では地域包括支援センターの設置、新予防給付・地域密着型サービスや地域支援事業などの給付を見込み、第1号被保険者保険料について、低所得者負担段階を2段階にし、税制改正による影響を勘案し激変緩和措置をしています。

また、介護給付費準備基金5千万円を取り崩し、保険料の上昇を抑えて500円値上げとしています。今回の改正はやむを得ないと判断し賛成するものです。

議員提案で

議員報酬5%カット

決 定

減額前と減額後の議員報酬額

議 長	411,000 円	を	390,000 円	に減額
副議長	350,000 円	を	332,000 円	に減額
議 員	333,000 円	を	316,000 円	に減額

町は最近の深刻な財政状況を回避するため、大幅な歳出削減策を講じています。

議員の間でも、町民とともにその傷みを甘受するべきとの声が起こり、議員報酬の5割の削減を18年度の1年間に限り実施することを検討し、本会議に議員報酬等条例の一部改正案を議員提案で行い、全員一致で可決しました。



公共施設の指定管理者が決まる

地方自治法の指定管理者制度の創設によって、町の公共施設は直営または指定管理者のどちらかを選択しなければならなくなっております。

このため下表にある町の施設について、指定管理者を指定することとなり、議会で審議した結果、それぞれの施設の指定管理者が決まりました。

施設の名称	指定法人その他の団体
各地域の集会所（38集会所）	第1区行政区～第30区行政区
上川名構造改善センター	第19区行政区
葉坂構造改善センター	第25区行政区
柴田町太陽の村	太陽の村運営組合
船岡駅南駐車場	柴田町シルバー人材センター
船岡駅北	〃
槻木駅東	〃
槻木駅西	〃
船岡駅南自転車駐車場	〃
船岡駅北	〃
槻木駅東	〃
槻木駅西	〃

平成17年度補正予算を可決

船岡保育所建て替え決まる

今回は、一般会計および特別会計等で下表のような補正がありました。

この中で特筆すべきこととして、待望されていた船岡保育所移転建替事業が国の採択を受け、予算計上されました。

この事業は耐震対策の事業の一環として、大変有利な起債（借金）が認められております。

新しい保育所の開所予定は19年4月、敷地面積は2倍以上で建物面積も遊戯室も1.6倍も大きくなります。

また、延長保育、0歳時保育、一時保育などの拡充も計画されています。

平成17年度補正予算

(単位：千円)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額	会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額		
一般会計	10,738,850	361,627	11,100,477	水道事業会計	収益的収入	1,226,189	2,322	1,228,511	
特別会計	国民健康保険会計	3,031,923	36,671		3,068,594	収益的支出	1,330,198	△15,630	1,314,568
	老人保健会計	2,991,604	51,826		3,043,430	資本的収入	127,601	△12,300	115,301
	公共下水道事業会計	1,575,872	△14,461		1,561,411	資本的支出	414,565	△32,421	382,144
	介護保険会計	1,578,841	△35,227		1,543,614				



太田研光 議員

Q 新たな介護予防の取り組みは

A 地域支援事業を行う



新設された地域包括支援班

問 柴田町の介護保険認定者は約1千人で、そのうち要支援と要介護1の認定者は認定者全体の48.2割にあたる。今回の制度改正に伴って、要介護度の低い高齢者に新予防給付が、要支援又は要介護になるおそれのある高齢者に対しては地域支援事業が新たに導入される。そこで介護予防事業への取り組みについて伺う。

(1) 新たな地域支援事業では、主にどんな内容を重視して実施するのか。

(2) 地域包括支援センターの組織と役割について。

(3) 既存の船岡・槻木在宅介護支援センターの取り扱いは。

答 滝口町長 (1) 今回の改正により、新予防給付では訪問介護、訪問入浴等のサービスを提供します。地域支援事業では、高齢者の実態を調査し、虚弱な高齢者には通所して運動機能や栄養改善、口腔機能向上などを行います。

(2) 地域のケアシステムの総合的な拠点として、地域住民の心や体の健康維持、保健や福祉等の向上と増進のため新たに設置されます。

(3) 両センターは廃止されます。在宅支援センターの居宅介護支援事業は、民間委託となりますが、利用者に不安のないよう説明します。

Q 県の「市町村の合併に関する構想案」に町はどう対応するのか



大坂三男 議員

A 合併の新たな枠組みは住民レベルでの議論が必要



宮城県南サミット

問 (1) 県南4市9町の首長による「宮城県南サミット」が設立された趣旨や目的は何か。

(2) 県が示す合併構想案はどのようなものになると思うか。

(3) 県内の合併を行った自治体のその後の実態はどうなっているのか。町は情報収集に努め参考にすべきではないか。

(4) 町長は合併問題を含め柴田町の将来像を示すべきではないか。

(5) 最近、3町合併の破

綻の責任が町長にあるという批判が一部で言われているが、合併協議会の協議経過や結果から見て、客観性もなく事実無根の批判であると思うが町長の考えを伺いたい。

答 滝口町長 (1) 仙南地域で広域的に取り組むべき課題や協力体制などについて話し合う場が必要のため設立されました。

(2) 「仙南2市7町」の枠組みが県の推進構想案として示される予定です。

(3) 合併効果の評価は少

し時間がかかると思う。合併が実現した市町でも財政状況は大変厳しい現実があるようです。

(4) 広域合併の視点も念頭におきながら、当面は財政危機の回避に全力を挙げて取り組みます。

(5) 合併協議会での合意を受けて住民投票を実施の後、合併調印式まで進みました。土壇場で大河原町議会に否決されたことが破綻の原因です。



我妻弘国 議員

Q 子育て支援の今後の課題は

A 0～3歳児待機者をなくすこと



子育てサロン「きらら」

問 町は、子育て支援のボランティアグループのネットワーク化を図っていますが、子育て支援の今後の課題について伺う。

答 満といわれている事業は、(1) まなびサークルが、3歳児にこだわって子育て支援をしている理由は、(2) まなびサークルでは、30組限定の募集をしているが、申し込み数は、(3) 役員男子職員の育児休暇取得率は、(4) 子育ては経済的負担が大きいと言われているが、町の子育て事業で不足している事業は、(5) 幼稚園・保育所料金の半額化等を検討しては、(6) フランスの「保育ママ制度」を研究し、高齢者のパワーを借りて取り組んでみては、(7) 3歳児の保育を現在行っていますが、船岡保育所の改築がされると乳幼児待機者はなくなると考えています。(8) 受益者負担が妥当と考えています。(9) 「保育ママ」制度は理解できますが、不安な点もあるので検討はしていません。

問 新春交歓会のあいさつで町民に町長は、町営住宅の着工、北船岡集会所の建て替え、富沢11号線の着工、船岡保育所の建て替え、新栄通線の完成等、他に教育現場の施設改善の夢を述べた。

しかし一カ月もたたないうちに各課の要望を取りまとめた結果、大幅な予算超過が生じたので超緊縮予算を認めて欲しい旨の提案がなされ、大方の事業は繰り延べされた。

その原因と責任はどこに。さらに、昨年1月と今年の1月の合併をしない時の財政シミュレーションを比べると約40億円以上の差、その理由は、(答) 滝口町長 各課からの要求ベースを厳しく査定しても、財政調整基金から3億円の取り崩しで基金残高7千700万円。18年度予定される児童手当や特別会計繰り出し金の増加を見込み、さらに基金枯渇の中で、19年度予算を考えて今年の事業の繰り延べをしました。

Q 18年度柴田町の急激な財政悪化の原因と見落としは何か



佐藤輝雄 議員

A 国・県の補助金減額と町税の落ち込み



(仮称)北船岡コミュニティ施設建設予定地



加茂紀代子 議員

Q IT導入による効果と問題点は

A 全庁で情報をめぐる諸問題を検討する



業務に欠かせないパソコン

問 ITの発展により情報通信の手段が変化しました。町も情報を早く町民に提供することが可能である。反面、問題点もあり伺う。

答 滝口町長 (1) OA機器導入で業務の簡素化は図られたか。(2) 町民のEメールによる町政参加の件数は。また町長へのメッセージは。電子証明書での各種申請は可能ではないか。(3) 町が保有する個人情報への取り扱いやセキュリティ対策は万全か。

(4) VDT症候群やOA病を発症した職員は。また予防策は講じているか。(5) IT創作プラザの利用状況は。パソコン操作を相談できる窓口の開設はできないのでしょうか。
答 滝口町長 (1) 企画財政課で総括管理を行う。情報化推進委員会を設置し、管理体制の充実に努めます。情報化システムの整備、レベルアップを行います。(2) Eメールは、HPに組み込みの受付機能。広

問 財政事情が悪化し、公用自動車の維持管理に要する経費もおそろかにできない状況にある。公用車を保有しているだけでも自動車税、車検、保険等所要経費がかかる。そこで伺います。

答 滝口町長 (1) 普通13、小型38、マイクロ等6、軽四輪20、特殊2、消防車28、普通特殊車6、塵芥車1台合計114台です。(2) 54台で、年間平均走行距離は、企画財政課で集中管理する17台は1台当たり5千254km、各課管理の車両は5千475kmです。(3) 集中管理の17台のほぼ8割程度の車両が、

(4) 現在、町が保有している公用自動車は全部で何台あるのか。(2) そのうち、職員用の公用車は何台あり、年間の平均走行距離は。(3) 現行の集中管理と配車一元化のさらなる拡充を図ることで、適正な保有台数の把握が可能となる。そこで過剰車輛の売却や一時登録抹消等で台数の削減が図れないか。(4) 軽自動車への代替可能性を検討しているか。



町の公用車駐車場



小丸 淳 議員

Q 公用車管理一元化でコストの削減を

A

歳出削減策の一つとして検討

(1) 普通 毎日半日、終日単位で運行。各課は37台を保有している。集中管理の車両を使用する場合は多いので現状を継続したい。今後、走行距離を把握し、台数削減の可否を歳出削減策の一つとらえ検討したい。(4) 将来、さらに導入を検討していきたい。



杉本五郎 議員

Q 政策論争を受けて立つべきではないか

A 本議会対策に全力を尽くす



さくら船岡大橋開通式

問 3町合併の破談は、滝口町長の法定協議会会長としての指導力不足からとの批判がある。ただ私には、合併を壊そうとする動きは、庁舎の位置が決まった時点から、大河原の主要な立場の人たちが公然と行い、破談はなるべくしてなったものと思われる。また、そのすぐ後、角田市との1市2町の合併を唱えるなど不可解な動きもあるが、選挙とは相手を批判攻撃し、己の支

持を広げ、一方迎え撃つ側もそれに反論し、有権者の審判を仰ぐのは当然の事で、町長も一刻も早くこの論争に加わるべきと思う。

答 滝口町長 政治を志す者が互いに政策を掲げ、その是非を有権者の判断に委ねるのが選挙であり、町長選挙では合併問題も重要な争点の一つになるものと思います。

ただ合併は、その町の将来ビジョンを明確にし、住民の関心と気運を盛り

上げるのが大切で、住民不在の合併論については疑問も残ります。

また、相手方の政策スローガンには「町民参加」「官から民へ」とか驚沼排水路や北船岡町営住宅のこともありますが、これらは私が主張し、現に進めている事業です。

ただ私は、本議会対策で頭がいっぱいであり、ご理解をいただきたいと思えます。

Q 住民主体の介護予防事業を



白内恵美子 議員

A 介護予防を最大の政策へ位置づける



ダンベル体操講座(地域福祉センター)

問 介護予防は、高齢者の楽しみや生きがいを取り戻し、自己実現を図るものです。運動訓練により運動能力が改善すると、自信と意欲がよみがえり行動範囲が広がります。要介護度の重度化を食い止めれば、要介護期間が短縮され高齢者の生活の質を改善し、介護保険給付費を軽減できます。

現在、どの自治体も社会保障給付費圧縮が最大の課題であり、健康寿命を延ばすことが最大の目

標ではないでしょうか。

(1) 住民主体の介護予防事業を行うべきでは。

(2) 住民に対し介護予防の意義や重要性の啓発を。

(3) 介護予防の保険財政効果をどう考えるか。

答 滝口町長 (1) 地域の協力で、町民が自分の健康づくりに向け行動を起こす、町民主体の介護予防事業にならなければならぬと考えます。

(2) 健康寿命を延伸するため、一人一人が自分自身の生活習慣を見直し、健康づくりに向けた行動を起こすことが重要です。健診時など、あらゆる機会を利用しPRします。

(3) 介護施設やサービス事業所の増加により、給付費は伸びる傾向です。給付費に歯止めがかかれば一般会計の持ち出しが減少します。介護予防・健康づくりは、最大の政策に位置づけた上でやっていかねばならないと考えています。



森 淑子 議員

Q 柴田町を
ゴミゼロの町に

A 数値目標を立てて
削減に努めます



資源回収に取り組む 9A 区

問 先進国では「燃やさない処理」「埋めない処理」に向かっています。

(1) 柴田町から排出されている一般廃棄物のうち、家庭から出るごみと事業所から出るごみの割合はどうか、それは増加傾向ですか、減少傾向ですか。

(2) 9A区では昨年から、月に一回紙資源と空き缶を地域で収集、分別しています。売却益は行政区の収入になり、10カ月間で21万8千66円になりま

した。この取り組みを町内全域に広げる考えは。

(3) 資源分別を進めて資源化率8割を実現した町があります。柴田町でも数値目標を立ててゴミゼロに取り組みませんか。

答 滝口町長 (1) 生活系ごみと事業系ごみの割合は3対1となっています。14年から16年度では全体で5割減です。

(2) 集団資源回収は、ごみの減量につながるほか、子ども達のを大切にすることを育て、地域のこ

ミュニティにも役立ち、売却益は活動資金になります。他の行政区にも広げてより良い社会の実現に努めます。

(3) 町が収集しているものと、仙南リサイクルセンターで分別・資源化しているものを含めると、17.6割になります。現在、約3億8千万円かけてごみを燃やしています。数値目標を立ててごみの削減に努めます。

Q コンパクトシティ
の取り組みとは



水戸義裕 議員

A 人との関係を大切に、
人間性あふれるまちを



コンパクトシティにどう取り組むか

問 大型ショッピングセンターの郊外進出や住宅地の郊外化により、中心市街地からにぎわいが消え、船岡・榎木の商店街も以前より寂しい。空洞化現象や人口減、少子高齢化等にも対応した新しい都市計画の手法として、全国的に「コンパクトシティ構想」が導入されているようです。町長も広報紙等でこの構想を掲げている。中心市街地と商店街の再生。郊外の住宅地と農村部、その周辺を

含めた、新しい時代へ向けての柴田のまちづくりについてお伺いしたい。

(1) コンパクトシティ構想と取り組みについて。

(2) にぎわいのあるまちづくりについて。

答 滝口町長 (1) コンパクトシティは持続発展する社会。都市を小さくするのではなく、人との関係を大事に、人間性あふれるまちをつくること。自分たちの町の将来像をどう描くのか。従来の考え方を変え新しい時代

に向けみんなで議論し、中心街再生を含め本町の自然環境、周辺農村部や地域の文化伝統などの資源を活かした、新しいまちづくりを推進していきたいと考えています。

(2) 顔の見える交流。柴田の生活文化に触れることの楽しみをいかに創り活かせるか。それには、知恵や企画力、やる気が必要です。芽はできつつあると思っています。



広沢 真 議員

Q 町民の声をとり入れた介護事業計画を

A 様々な人が加わって計画策定にあたります



デイサービスセンターで楽しく交流

問 現在策定が進められている第3期介護保険事業計画について伺う。

(1) 介護保険事業計画策定で作成に町民の参加を保障するため、策定委員会の公募制を採用し、利用者の代表を入れられないか。

(2) 介護保険料の値上げを抑えるため、準備基金を取り崩すことはできないか。

(3) 今回提示されている新二段階の創設に加えて、生活保護水準以下の生活

をしている人たちに対して、さらに一段階設けるか、減免規定を新たに設けて応能負担の原則をすすめる施策はできないか。

答 滝口町長 (1) 介護保険運営委員会は現在、被保険者代表、介護に関する学識経験者、介護事業者など公募による住民代表4名。さらに仙台大学、町内事業者、ケアマネジャー、歯科医、民生

委員などの代表7名を新たに委嘱して策定にあっています。

(2) 今回の保険料算定で、すでに基金を5千万円取り崩し値上げを抑えています。

(3) 柴田町の約7千名の被保険者で新たな段階、減免は保険料の値上げに つながり、現行制度で対応します。



有賀光子 議員

Q 葉坂24号線に防犯灯の設置を

A 優先順位を決めて整備に努めています

問 葉坂24号線を成田地区から車で行きますと、暗い坂道を女子高校生が自転車で上がって行くのを見ました。近くには民家もなく、何か事が起きて大きな声を出しても誰にも声が届かない状況です。そこで町長にお伺いします。

(1) 葉坂24号線に防犯灯を設置する計画はないのでしょうか。また、計画があるとすれば、いつ設置するのかお伺いします。

(2) 葉坂24号線のような箇所はほかにもあるはずですが、ぜひそんな箇所に早急に防犯灯を設置して町民の安全・安心に配慮していただきたいと思えます。

答 滝口町長 (1) 交通安全施設として、街路灯が1基設置されておりますが、この1基だけでは十分な明るさが確保できないことは認識しています。

(2) 防犯灯の設置につきましては、行政区長に地域の現状を調査していただき、防犯灯設置要望箇所の提出をお願いし、優

先順位を決めて整備をさせていただきます。しかし、住民の設置要望にすべて応えていくことは財政状況では非常に困難です。

町が設置費用を全額負担するのではなく、行政区の防犯灯設置費用、補助制度の設定について検討していきます。



防犯灯の設置が待たれる

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

太田研光 議員

問 米の生産が制限され、米と園芸作物等の栽培農家は担い手をどのようにして確保するのか。

答 担い手農家を確保するのは難しい点はあるが、集落座談会等を通じて取り組んでいきます。

大坂三男 議員

問 公民館の組織変更にもなう、利用者のサービス低下への不安の解消を早急に。

答 職員配置は継続します。施設利用もこれまでと変わらないことを広報等で周知に努めます。

我妻弘国 議員

問 福祉有償運送事業の認可について、事業申請者と検討する協議会の構成員が、当事者同士とならないか。各種研修のチェック体制は。

答 協議会の適正な運営を心がけたい。また、研修のチェックは受講証明書を提出させます。

小丸 淳 議員

問 町職員給料の性格は生活給。財政難とはいえ、一律カットは慎重の上にも慎重を期すべき。

答 安易に削減すべきでないのは指摘のとおり。種々の歳出削減策を講じたが苦渋の決断。

問 行政区自主防災組織（計画）を検証し実効を上げるため、図上研究演習を実施する考えは。

答 組織結成間もないので地区の自主性に委ね、町は当面過度のプレッシャーをかけない方針。

白内恵美子 議員

問 「ふるさと文化伝承館」を、図書館建設までのつなぎの図書館にすることを提案します。

答 生涯学習の里作りを目的に設置した施設ですが、現在の財政状況では非常に困難です。

森 淑子 議員

問 障害者自立支援法に基づく「市町村審査会」の構成委員に障害のある人も入れるべきでは。

答 委員は専門的知識を持ち、ケース判断ができる人ということですが、提案していきます。

広沢 真 議員

問 社会教育施設を再編、職員を集中配置し、臨時職員を配置するとしていた計画をどう見直すのか。

答 町民へのサービス低下につながらないように、正職員の努力でカバーしていきます。

問 職員給与の3%削減の提案が出されている。職員の合意形成の努力を行っているか。

答 職員に対して3度の説明会を開催し、意見要望として出されたものを検討し、職員間の理解を図るよう努力しています。

請願

第12B行政区に消防団一個班創設に関する請願

請願者 柴田町第12B区行政区長

高橋 清

紹介議員 加茂 力男・水戸 義裕

趣旨

第12B行政区は、518世帯が一つの共同体として生活を営んでおり、近年宅地化が進んでいます。

現在、自主防災組織や婦人防火クラブはありますが、防災の中心的存在となる消防団の創設を地区民として願っています。

※ この件は総務常任委員会に審査を付託



人事案件

人権擁護委員の推薦に同意（再任）

郡山 登美子氏
本多 敬一氏

固定資産評価審査委員の選任に同意（再任）

熊谷 喜六氏

常任委員会レポート

各常任委員会は法令に基づき年4回各課の仕事を調査しています。

文教厚生

日時 平成18年2月1日～2日

- 調査内容・福祉関連施設の現地調査
- ・「にこにこママ応援事業」の現地調査
 - ・福祉有償運送の事務調査

《健康福祉課》

(1) 「しらさぎ共同作業所」は、町で運営している小規模作業所である。障害者自立支援法施行に伴い、当該作業所の重要性は高まると思われるが、内職請負が減少している状況から、安定的な作業量確保に努めること。

(2) にこにこママ応援事業の一つ「ブックスタ...

ブックスタートは継続的に実施を

《健康福祉課》

「ブックスタート」については、4カ月児健診に訪れた親子に、読み聞かせを行うとともに絵本をプレゼントする事業であり、平成17年度においては、242人に実施し、好評を得ている。大変有意義であることから、今後も継続的に実施すること。

総務

日時 平成18年2月6日

- 調査内容・定員適正化計画の事務調査
- ・第11C区集会所新築工事の現地調査

《総務課》

職員定員の適正化を図るため、職員削減を行ってきたが、今後も厳しい行財政運営が継続するものと考えられる。よって、「第4次計画」を2月に策定し、さらなる削減を図ることとしている。職員の減少により住民サービスが低下しないよう十分配慮すること。

職員削減しても住民サービスに十分配慮

《企画財政課》

第11C区集会所については、本年度中の竣工に向け急ピッチで工事が進められている。この集会所は地域住民の強い要望により建設されたものであり、地域の今後のコミュニティ活動の中心施設として、有効活用が図られるよう努めること。

建設

日時 平成18年2月7日

- 調査内容・町営住宅の現地調査
- ・都市下水路の現地調査
 - ・都市公園の現地調査
 - ・白石川河川敷の現地調査

《都市建設課》

(1) 町営住宅家賃納入の遅延・滞納が散見されることから、滞納者には、一層厳格に対処し、滞納額の縮減に努めること。

(2) 都市公園の維持管理状況は住民の協力により、適切に行われている。この協力体制を発展させ、用途に沿ったより良い公園環境整備に努めること。

町営住宅家賃の滞納に一層厳格な対応を

《上下水道課》

都市下水路及び地区外排水路の管理、特に水路脇の除草や清掃時においては、町は業者へ草刈業務の委託を行っている。作業の安全な箇所は、住民を巻き込んだ取り組みを行い、衛生環境や美観の確保、下水・排水路の機能の保持等について努力すること。

産業経済

日時 平成18年1月25日

- 調査内容・県営湛水防除事業の現地調査
- ・鉢花施設の現地調査
 - ・槻木地区ほ場整備の現地調査
 - ・地域産業振興課の事務調査

《地域産業振興課》

(1) 行政組織再編に伴い、農政課と商工観光課が統合された課であり、業務は広範多岐である。特に春・秋にはイベントが集中し、業務を円滑に処理するため、職員が一丸となつて乗り切っている状況にある。今後も成果が上がるよう一段と創意を凝らした合理的・効果的な処理に努めること。

業務に一段と創意を

(2) 太陽の村でのイベントも多くなり、年々住民の参加も増加し盛況になっている。太陽の村の運営は、4月以降、管理委託から管理代行へと移行する。町は、今まで同様の成果が上がるよう、イベントの広報宣伝活動をはじめ、支援策を講じること。

あなたの一言



齊藤 久美子 さん
(西船迫二丁目)

未来へ向けて

● 柴田町に住んで良かった点は
14年住んでいます。季節ごとによ
く、災害も少ないのが嬉しいです。

● 柴田町で好きな風景は

さくら歩道橋は、季節ごとに変
わる蔵王の姿を眺める最高の場所
です。

柴田のいいとこみつけ隊で行っ
た葉坂、入間田の山からの眺めも
素晴らしいです。(富沢の山には
まだ行ったことがありません)

● 町に何を望みますか

未来を担う子どもたちに対する
手厚い施策が大切だと思います。
建物よりも機能を大切にした図
書館が、子どもたちの居場所とな

り、人づくりの場となればよいと
思います。

● 議会だよりを読んでいますか

興味深く読んでいます。ここ数
年はとても読みやすくなり、写真
も豊富でわかりやすいです。議会
の傍聴の案内も載っているので、
一度行ってみたいと思っています。

● 議会、議員に何を望みますか

これまで男性議員の視点で行わ
れてきたので、(最近は女性議員
が増えて喜ばしいことですが)す
べての人の視点を指して、女性
議員がもっともっと増えればい
なと思っています。

議会を倍聴して

西住婦人
会の活動計
画に議会傍
聴があり、
始まりまし
た。今、私
たちが関心
を持っている
介護予防、
農業の担い
手、合併構
想、新体制
での公民館
利用などの
一般質問に
、町長等
から逐次答
弁がありました。

去る3月13日に会員18名が
議会を傍聴しました。
張り詰めた雰囲気の中、
ベルを合図に議長が開会の
宣言をし、第1回定例会が
町の財政難を改善し、より
質の高い行政サー
ビスが実施され、
町政が発展するよ
う期待します。



西住婦人会
会長 佐藤房子さん
(船岡字八入)

編集後記

一年を通して一番過ごしやすい季節を迎えまし
たが、先月の「しばたの桜」は十分楽しんでいた
だいたでしょうか。

3月定例会では、町財政が大変厳しい状況から
たくさん質疑や討論が行われ、議会だよりの紙
面も満載となりました。

大変読みづらいところもあるでしょうが、ぜひ
ご一読の上、ご理解をいただきたいと思ひます。
今後とも多くの皆さまに読んでいただければよう
編集委員一同、より一層努力してまいります。

広報委員 有賀 光子

お待ちしております! ぜひ、議会の倍聴を!!

第2回定例会は
6月9日(金) 午前10時開催予定

一般質問は
6月12日(月)・13日(火)の予定

詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

